

リスクマネジメント

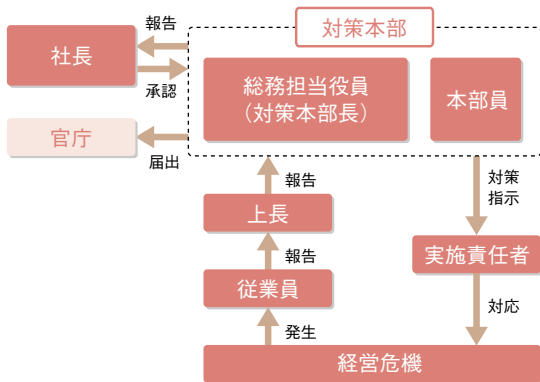
さまざまなリスクに対する危機管理体制の強化を図っています

経営危機管理

永大産業では、リスク管理意識の向上に取り組んでおり、経営危機発生時の回避、リスクの未然の防止、経営危機発生時の損失の最小化を期すため、「経営危機管理規程」を定め対応しています。

この規程ではすべての従業員は常に経営危機につながる事象の発生防止に努め、これらの発生に対し万全の注意を払わねばならないとしています。万一、経営危機が発生した際には、直ちに対策本部を設置して危機の解決もしくは回避のために全力を尽くすよう定めています。

経営危機管理体制



個人情報保護

永大産業では、個人情報保護に関連する法令を遵守し、個人情報を保護することが事業活動の基本であり、社会的責務であると考えています。

安全管理に関する「個人情報保護基本規程」を制定し、基本方針に基づき、取得する個人情報（ウェブサイトから提供された個人情報を含みます）について、個人情報を取扱う部門ごとに管理責任者を置き、適切な管理、監督に努めています。また、個人情報の提供先との間において、秘密保持契約の締結等の方法により、お客様の個人情報を保護するための適切な管理を実施しています。

さらに、お客様の個人情報への外部からの不正なアクセスや漏洩等を防止するために、セキュリティの維持・強化にも努めています。

- ホームページの「プライバシーポリシー」に詳細を掲載しております。

事業所におけるリスクマネジメント

永大産業では、環境マネジメントシステムに則り、緊急事態が発生または発生する恐れのある場合や、官公庁・地域住民等から緊急要請を受けた場合を想定し、事業所別に緊急事態管理規程を定めています。

各事業所では、この緊急事態管理規程に基づき、近隣に影響を及ぼすと予測される事態や、周囲に公害発生をもたらす施設に対して、あらかじめそのリスクを抽出し、特定しています。これらのリスクを認識したうえで、事態発生時の回避につとめるとともに、発生した場合の迅速な対応ができる体制をとっています。



内部通報者保護制度

永大産業では、2006年4月施行の「公益通報者保護法」を遵守するために「内部通報者保護規程」を定めています。通報者・相談者は、会社の中で法令等に違反する行為が生じている、または生じようとしている場合に、社内窓口・社外窓口のどちらにでも通報・相談することができます。なお、通報者・相談者が通報により不利益な扱いを受けない仕組みを構築しています。

